

令和 6 年 8 月

第 2 回臨時教育委員会会議

会 議 録

令和 6 年 8 月 7 日開催

会 議 録

開催日時		令和6年8月7日（木）	午後7時00分 開会 午後8時48分 閉会
場 所		旭川市教育委員会 教育委員会室	
出席者	教 育 長 及 び 委 員	教育長 野崎 幸宏、 教育長職務代理者 本田 哲嗣、委 員 近藤 美保 委 員 山崎 與吉、委 員 坂田 葉子	
	事 務 局	説 明 員 学校教育部長 坂本 考生 学校教育部次長 中瀬 恭子 学校教育部次長 末木 良典 学務課長 山本 厚	
	事 務 局 員	職 員 教育政策課長補佐 佐々木孝二郎 教育政策課主査 朝倉 裕幸 学務課主査 加藤 大輔	
	旭川市教科書調査委員会	委 員 長 特別支援教育小委員会小委員長 東藤 義文 美術小委員会小委員長 中島 圭介 保健体育小委員会小委員長 濱中 昌志 技術及び家庭小委員会小委員長 坂田 幸親 英語小委員会小委員長 沼倉 修 道徳小委員会小委員長 竹内 浩	
傍 聴 者		0 人	
公開・非公開の別		非公開	
会 議 次 第		1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について 5 その他 6 閉会	

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
教 育 長	《 開 会 》 ただいまから、令和6年8月第2回臨時教育委員会会議を開会いたします。 《会議録署名委員》	
教 育 長	本日の会議録署名委員は近藤委員、坂田委員を指名します。 《 前回会議録 》	
教 育 長	会議録ですが、令和6年5月定例会、6月定例会、7月定例会及び8月第1回臨時会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということによろしいですか。	
各 委 員	異議ありません。	
各 教 育 長	「異議なし。」と認め、令和6年5月定例会、6月定例会、7月定例会及び8月第1回臨時会の会議録については、調製後、承認することといたします。 《 審議事項 》	
教 育 長	それでは、審議事項に入ります。 お手元に配付されております令和6年8月第2回臨時教育委員会会議議案等の公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、令和6年8月6日付け提出の議案第1号は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。	
各 委 員	異議ありません。	
各 教 育 長	「異議なし。」と認め、令和6年8月6日付け提出の議案第1号は、秘密会といたします。 《 そ の 他 》	
教 育 長	他に、何かありますか。	
各 委 員	ありません。	
各 事 務 局	ありません。 《 秘 密 会 》	
教 育 長	ここからは、秘密会といたします。 それでは、前回に引き続き、議案第1号「令和7年度から使用する旭川市	

各 教 育 委 員 長	立中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。	
	前回会議では、委員の皆さんと教科書採択の意義、採択方針の再確認を行ったほか、審議の進め方も確認したところです。	
	ここで皆さんにお話ししますが、本日は前回に引き続き、旭川市教科書調査委員会各小委員会の委員長及び必要に応じて委員長を補佐する者の出席を求め、順次、その説明を受け、次に委員の皆さんから質問を行っていただき、この質問を通じて必要な調査結果・調査内容を確認していく形で審議を進めたいと思います。	
教 育 長	本日報告いただきますのは、特別支援教育、美術、保健体育、技術、家庭、英語、道德の7種目であります。	
	次に、この2日間で各調査委員から報告のありました種目ごとについて、発行者が4者以上あるうちから、採択の審議対象とするものを3者程度に絞り込み、各委員のみなさんに発表いただきたいと考えておりますが、このような進め方でよろしいでしょうか。	
	異議ありません。 「異議なし。」と認め、早速ですが、審議に入りたいと思います。 暫時休憩いたします。	
東 藤 小 委 員 長	(特別支援教育小委員会小委員長入室)	
	再開いたします。	
	最初に、特別支援教育の審議を始めたいと思いますが、特別支援学級においては、生徒の必要に応じて、ただいま審議している文部科学省検定済教科用図書の下学年用や、文部科学省著作教科書、そして一般図書の中から選んで使用しているわけではありますが、今回特別支援教育小委員会では、文部科学省著作教科書について、小委員会で調査いただいておりますので、報告をいただきます。それでは、旭川市教科書調査委員会の小委員長の立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。	
	特別支援教育小委員会は、3名の調査委員が、特別支援学校中学部知的障害者用教科書の「社会」「理科」及び「職業・家庭」の第1段階、第2段階について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。発行元は各教科とも東京書籍1社となっており、著作権はいずれも文部科学省にあります。したがって、複数の発行元による教科書を比較するという調査ではないことを申し上げます。	
	また、調査結果につきましては別紙に記載しておりますが、これから説明しますことは、今回調査した3教科の教科書の特徴を総括的に整理した内容であることを御承知おきください。	
	はじめに、取扱内容につきましては、各教科に関わる見方・考え方を働かせ、具体的な思考や体験・活動などを通して課題解決を図ったり、自立した生活の実現に向けて必要な資質・能力を育成したりするための学習活動の工夫がなされておりました。	
	次に、内容の構成・排列・分量等につきましては、生徒の興味や関心、特性及び発達段階等に応じて系統的・段階的に学習を進められる構成・排列となっております。また、☆の数が増えるごとに思考表現の深まりや実践力の	

	向上を求め、学習活動の積み重ねによって将来の日常生活や社会生活の基礎が培われるよう工夫されておりました。 次に、使用上の配慮等につきましては、使用する学年の表記がなく、発達段階に合わせて適切なものを使用できる配慮がされておりました。また、見通しをもって主体的に学ぶための編集の工夫や写真・イラスト等の視覚的な情報を多く盛り込むなど、一人一人の理解や確かな学びを支援しておりました。 次に、指導上の配慮等につきましては、特別支援学校小学部及び小学校の生活科をはじめとした各教科の学習を踏まえ、系統的・発展的・横断的に指導できる配慮がされており、小中の接続・連携が意識されておりました。また、ＩＣＴの基本的操作とその活用を通じた学習活動やＱＲコードから学びを広げる工夫が施されておりました。 最後に、本市生徒の学習の状況等につきましては、将来の職業自立・生活自立という観点から調査研究を行いました。 どの段階の教科書も、日常生活や社会生活の具体的な活動や体験が中心になっており、本市の各種施設を利用して体験的で実際の学びを進めることが可能であると言えます。また、教科書に取り上げられている各種の行政、医療・福祉サービスの理解を深める環境が整っていると考えます。 特別支援教育の調査結果については以上になります。 特別支援教育について、御意見、御質問等がありますか。 特別支援に関して確認をしたいのですが、義務教育の出口として自立した社会生活を営むために資する教科書となっているということでしょうか。 具体的に、将来、自立生活ができるための手だてやいろいろな施設なども紹介されており、実際に役に立つ知識が豊富に盛り込まれていると感じております。 他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、特別支援教育の審議はこれで終了します。 暫時休憩いたします。 (特別支援教育小委員会小委員長退室) (美術小委員会小委員長入室) 再開いたします。 続いて、美術の審議を始めます。旭川市教科書調査委員会の小委員長の立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。 本小委員会は、5名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、2者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。 調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。 1 ページから 2 ページ上段の「取扱内容」、2 ページの「内容の構成・排
教 育 長 本 田 委 員	
東 藤 小 委 員 長	
教 育 長 各 委 員 教 育 長	
教 育 長 中 島 小 委 員 長	

教 育 長 本 田 委 員	列・分量等」、「使用上の配慮等」については、いずれの発行者においても、美術科の目標である、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。 2 ページ下段から 3 ページ上段に記載しております指導上の配慮等については、「地域素材」、「ICT の活用」、「小中連携による指導」の 3 点について調査研究を行いました。 1 つ目、地域素材につきましては、各者ともに、北海道と関わりのある作品が取り扱われておりました。特に光村図書では、旭川市博物館が所蔵しているアイヌ民族の衣装の文様や旭川家具の職人が製作した作品が取り扱われておりました。 2 つ目、ICT の活用につきましては、各者ともに、二次元コードから、導入場面で活用できる動画や関連作品を閲覧できるよう工夫がなされておりました。特に光村図書では、高精細画像での閲覧や作品の動画解説、端末に映る作品に直接書き込みができるツールの掲載など、多様なコンテンツで体感的に鑑賞を深めることができるよう工夫がなされておりました。 3 つ目、小中連携による指導につきましては、各者とも、巻頭のページで小学校と中学校の学習のつながりを意識した内容が掲載されておりました。特に日本文教出版では、見開きページを使い、各学年で取り組む内容について、系統的に示し、小学校からつながる中学校 3 年間の学習を見通すことができるよう配慮がなされておりました。 3 ページ中段から 4 ページに記載しております「本市生徒の学習の状況等」につきましては、本市生徒の美術科において見られる課題の解決に資する特徴として 3 点について調査研究を行いました。 1 つ目、絵に表現する活動において、形や色、光や影などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解して表現を工夫することにつきましては、各者ともに、資料のページに技法の例や色彩や光などに関わる資料を掲載しておりました。特に光村図書と日本文教出版の 2 者では、教科書の資料に加え、二次元コードから、動画で技法を見ることができるようになっており、表現に必要な技法を習得できるよう工夫がなされておりました。 2 つ目、目的や条件などを基に強く感じたことや表したいことを考え、豊かに発想することにつきましては、各者とも、発想・構想を広げられるよう、作品を作るまでの過程やアイデアスケッチなどの手立てが多数掲載されており、生徒が豊かに発想・構想できるよう工夫がなされておりました。 3 つ目、鑑賞において、作者の心情や表現の意図などについて考え、見方や感じ方を広げたり深めたりすることにつきましては、各者とも、鑑賞のポイントとなる視点が問い掛けや吹き出しなどで示されておりました。特に光村図書では、日本の絵画のもつよさを感じ取ることができるよう、和紙のような風合いの紙を使用するなど、本物に近い感覚を味わえるよう図版の工夫がなされておりました。 美術の調査結果については、以上になります。 美術について、御意見、御質問等がありますか。 学習指導要領改訂の要点の中で、美術は何を学ぶ教科なのかということを示明するという記述がありますが、前回の採択で評価の観点で、4 観点から
--------------------------	--

	3 観点になったことについて、ずれている教科書があったと私は思っているのですが、その点は改善されていますか。3 つの教科書は全て 3 観点とされているか確認させてください。
中 島 小 委 員 長	3 者とも資質・能力ベースで編集されており、3 観点のことについては改善されていると思います。
本 田 委 員	和紙のようなという表記がありました。「ような」ということは和紙ではありません。ところが指導者によって、それが和紙であるかのような指導をしていたということも聞いており、その辺りについて、指導する側が勘違いしない内容であることが大切であると思いますが、この点についてはいかがですか。
中 島 小 委 員 長	美術科では五感を大切にしています。手触りで紙の質感が違うということ子どもたちに感じてもらいたいということです。正確には和紙ではなく、耐久性など加工されている部分があると思いますが、その手触りが和紙のような風合いが醸し出されているというところであると思います。
本 田 委 員	そのまま授業で生徒に話し勘違いされては困るということです。本物を差し込むほど教科書会社は経費をかけられないと思います。また、屏風の観音開きがありますが、そういった工夫も大事だと思っています。浮世絵の富士山も、本物なのかどうか、そういうことにも注意が必要だと思っています。これは授業をする側が気を付けなければならないことであると思いますがそれでよいのでしょうか。
中 島 小 委 員 長	あくまでも教科書を指導する教師が、しっかり教材研究した上で子どもたちに指導するということです。教科書ですので、指導者がしっかりと学んで、子どもたちに指導していくことが必要であると思います。
本 田 委 員	鑑賞面では、立派な作品や有名な作家の作品を載せるのはよいのですが、授業の主体である子どもたちと同じ世代の生徒の作品が多く載っていることも大事であると思います。このことについて、教科書の中で差異ありましたか。
中 島 小 委 員 長	3 者とも生徒作品の掲載は非常に多くなっている傾向です。その中でも、光村図書は特に生徒の作品を大事にしておりました。
教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、美術の審議はこれで終了します。ありがとうございました。
林 小 委 員 長	ありがとうございました。
教 育 長	暫時休憩いたします。
	(美術小委員会小委員長退室) (保健体育小委員会小委員長入室)
教 育 長	再開いたします。
	続いて、保健体育の審議を始めます。旭川市教科書調査委員会の小委員長の立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。
濱 中 小 委 員 長	本小委員会は、5 名の調査委員により、3 回の小委員会を開催し、4 者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調

査研究を行いました。

調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。

1 ページ上段の「取扱内容」、1 ページ下段の「内容の構成・排列、分量等」、2 ページ上段の「使用上の配慮等」につきましては、いずれの発行者においても、保健体育科の目標である、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成が図られるよう学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。

2 ページ下段に記載しております「指導上の配慮等」につきましては、「地域素材」、「ICTの活用」、「小中連携による指導」の3点について調査研究を行いました。

地域素材につきましては、4 者とも、北海道に関わりのあるスポーツや施設などが取り扱われておりました。特に東京書籍においては、北海道マラソンでの多様な関わり方が取り扱われており、生徒が学習内容を身近に感じ関心を持って取り組むことができるようになっておりました。

ICTの活用につきましては、4 者とも、二次元コードなどからインターネットにアクセスし、資料やワークシートなどを活用することができるようになっておりました。特に大修館書店においては、クイズによる学習の振り返りと確認ができる工夫がなされていました。

小中連携による指導につきましては、4 者とも、各章の扉において、小学校に関連する学習内容が示されておりました。特に東京書籍においては、小学校に関連する学習内容が明記されていることに加え、小学校の学習を振り返ることができる動画にアクセスできるなど、系統性を意識した学習ができる工夫がなされていました。

2 ページ下段から3 ページに記載しております「本市生徒の学習の状況等」につきましては、本市生徒の保健体育科において見られる課題の解決に資する特徴として3点について調査研究を行いました。

「健康の保持増進や体力の向上を目指し、運動やスポーツの習慣化」を図ることにつきましては、4 者とも、課題の解決に向けて、生徒が主体的に調べたり話し合ったりする活動場面を設ける工夫がなされていました。

「健康・安全に関する習得した知識・技能を活用して、思考・判断したことを表現する力」を育成することにつきましては、4 者とも、日常生活の課題を意識した授業の導入場面を設定しておりました。特に東京書籍と大修館書店の2者においては、身近な事例から交流し、考えや学びを深めるなど、生徒自身の生活に生かすための学習活動の工夫がなされていました。

「心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容やストレス対処、心肺蘇生法等についての正しい理解」をさせることにつきましては、4 者とも、資料のページで写真やイラストを各所に掲載しておりました。特に東京書籍と大修館書店と学研の3者においては、リラクセーションの方法等を、写真やイラストとともに、動画資料として掲載するなどの工夫がなされていました。

保健体育の調査結果については、以上になります。

教 育 長 本 田 委 員	保健体育について、御意見、御質問等がありますか。 今の説明では、学習指導要領の改訂の中で、それぞれ要点に書かれている内容を示していただきましたが、体育理論では、パラリンピックの意義と価値について新たに明示するという内容がありましたが、この4つの教科書はパラリンピックについて触れていたでしょうか。
濱 中 小 委 員 長	パラリンピックについては、4者とも章末の資料等において触れられており、今後のスポーツに親しむという観点から、各教科書において、そういった方向性について示していく授業展開ができる配慮がなされていると認識しています。
本 田 委 員	学習指導要領の中の内容の充実等で提示されている中にパラリンピックが出ていたので確認しました。また、各教科に共通することですが、運動や健康についても、自他の課題を発見し合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養うことが求められていると思いますが、そういった組立てになっている教科書がありましたか。
濱 中 小 委 員 長	そのことだけに特化するということではありませんでしたが、委員で協議する中で、東京書籍は、教科書の上から順番に物事を解釈していくようなスタイルとなっており、子どもたちが取り組みやすく、表現まで至るかどうかはその授業の構成によると思いますが、そういった特徴があったと認識しています。また、大修館書店では、章のまとめにおいて、思考、判断、表現等に関わる出題があり、子どもたちには難しい部分がありますが、体育の中で問題として取り扱われており、それが表現する力にもつながるのではないかと認識をしております。
本 田 委 員	このことは保健体育科のみが担うべき内容ではなく、各教科においてそういったことを意識しながら授業を進めることで、子どもの物の見方、考え方を育てるのに役立つと思っています。
濱 中 小 委 員 長	また、がんなどの疾病や、新型コロナウイルスなどの感染症といった、今までにない内容については、4者とも表記されていますか。
本 田 委 員	4者とも表記されておりました。また、現代的な課題とされている制度など、今までにない課題について、それぞれ取り入れられていたと認識しております。
濱 中 小 委 員 長	保健体育は、限られた時間で体育が中心となって授業が展開されていくことが多いですが、教科書で保健という領域がある中で、子どもたちが興味関心を持てる教科書を選ぶことが大事だろうと思っており、少ない時数の中で全部を指導者が網羅することは難しいので、日常生活の中で教科書が生活の中に役立つことが大事であると思い質問しました。これについては、4者ともある程度は網羅されているという捉えでよいでしょうか。
教 育 長 各 委 員 教 育 長 教 育 長	良いと考えています。 他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、保健体育の審議はこれで終了します。 暫時休憩いたします。 (保健体育小委員会小委員長退室) (技術及び家庭小委員会小委員長入室)

教 育 長	再開いたします。 続いて、技術及び家庭の審議を始めます。旭川市教科書調査委員会の小委員長の立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。
坂 田 小 委 員 長	本小委員会は、6名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、技術分野、家庭分野それぞれ3者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。 はじめに、技術分野の調査結果について報告いたします。 調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。 1 ページから2 ページ上段の「取扱内容」、2 ページ中段の「内容の構成・排列、分量等」、「使用上の配慮等」につきましては、いずれの発行者においても、技術・家庭科（技術分野）の目標である、「技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力」の育成が図られるよう学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。 2 ページ下段に記載しております「指導上の配慮等」につきましては、「地域素材」、「I C Tの活用」、「小中連携への配慮」の3点について調査研究を行いました。 地域素材につきましては、3者とも、北海道の建築物、農作物、エネルギー関連施設などが取り扱われておりました。特に教育図書では、北海道に関わりのあるお米の品種改良について取り上げられておりました。 I C Tの活用につきましては、3者とも、二次元コードから専用サイトに接続し、各内容の目次から、学習内容に関連する動画を視聴ができるようにするなどの工夫がなされておりました。専用サイトに掲載内容としては、実習の解説動画のほか、材料の比較などの実験動画や教科書内容の補足・追加資料があり、教科書と併せて活用しながらより学習内容の理解を深めることができるよう配慮がなされておりました。 小中連携による指導につきましては、3者とも、関連学年や学習内容と連携する項目に、マークを付けて分かりやすくする配慮がなされておりました。特に開隆堂では、各章の最初に、小学校で学習した項目が分かるようになっており、小学校の既習事項を振り返りながら学習に取り組むことにより、中学校技術分野の学習に対する興味・関心を高められるよう配慮がなされておりました。 3 ページに記載しております「本市生徒の学習の状況等」につきましては、本市生徒の技術分野において見られる課題の解決に資する特徴として3点について調査研究を行いました。 「自らの力で生活の中から課題を見だし、見方・考え方を働かせて、よりよい生活となるよう工夫し創造する力を育成する工夫」につきましては、3者とも、問題解決例や課題解決的な学習例を設定しておりました。特に教育図書では、「材料と加工に関する技術」から「情報に関する技術」までの全ての内容で、スモールステップで問題解決を行うことができるよう工夫がなされておりました。

「授業の中で身に付けた技能を生かして、実生活の中の問題を解決する力を育成する工夫」につきましては、3者とも、学習のまとめや振り返りを掲載し、学んだ技能を生活に生かす課題が設定されておりました。特に東京書籍では、工具や農具の使い方などの基礎技能を確認したり、振り返ったりすることができるよう工夫がなされておりました。

「学んだ知識を実生活の事象などと関連付けて定着すること」につきましては、3者とも課題の設定例や課題を解決するための計画・実践例などが掲載されており、学習したことを生活に活かす手立てを考えることができるよう工夫がなされておりました。

最後に、3ページ下段に記載しておりますが、その他の項目として、「課題を解決するための方策について評価・改善することができる学習課題の設定」について調査したところ、3者とも解決までのプロセスと活動段階に応じた評価や深化の資料が用意され、学習に生かせるよう配慮がなされておりました。

技術分野の調査結果については、以上になります。

続いて、家庭分野の調査結果について報告いたします。

技術分野と同様に、別紙様式2に沿って説明をさせていただきます。

1ページの「取扱内容」、2ページ上段の「内容の構成・排列、分量等」、2ページ中段の「使用上の配慮等」につきましては、いずれの発行者においても、家庭分野の目標である、「よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力の育成」が図られるよう学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。

2ページ下段から3ページ上段にかけて記載しております「指導上の配慮等」につきましては、技術分野と同様に「地域素材」、「ICTの活用」、「小中連携による指導」の3点について調査研究を行いました。

地域素材につきましては、3者とも、北海道の食材や北海道の特徴的な建築などが取り扱われておりました。特に東京書籍では、北海道で収穫できる魚や野菜を使った郷土料理の実習例が取り上げられておりました。

ICTの活用につきましては、3者とも、二次元コードから専用サイトに接続し、各内容の目次から、学習内容に関連する動画を視聴ができるようにするなどの工夫がなされておりました。掲載内容として、調理手順の解説動画のほか、教科書の内容の補足や追加資料があり、授業において教科書と併せて活用しながら、より学習内容の理解を深めることや、学習の振り返りに資料などが活用できるよう配慮がなされておりました。

小中連携による指導につきましては、3者とも、教科書の最初にあるガイダンスにおいて、小学校家庭科で学んだことを振り返り、これから中学校家庭科で学ぶ内容についての説明が掲載されておりました。また、関連する学年や学習内容と連携する項目にマークを付けて、小学校で学んだ学習内容が分かるよう配慮がなされておりました。特に教育図書、開隆堂では、学習の導入部分において「小学校での学び」が位置付けられ、学習内容や用語について具体的に振り返ることができるよう配慮がなされておりました。

3ページに記載しております「本市生徒の学習の状況等」につきましては、本市生徒の家庭分野において見られる課題の解決に資する特徴として3点について調査研究を行いました。

教 育 長 本 田 委 員	「自らの力で生活の中から課題を見だし、見方や考え方を働かせて、よりよい生活となるよう工夫し創造する力を育成する工夫」につきましては、3者とも、問題解決例や課題解決的な学習例を設定しておりました。特に教育図書では、身の周りのことを中心とした課題把握や課題解決から学習への動機付けができるよう工夫がなされておりました。 「授業の中で身に付けた技能を生かして、実生活の中の問題を解決する力を育成する工夫」につきましては、3者とも、実習の基本的な手順及び技能の説明や、実生活に生かすための工夫などが掲載されておりました。特に教育図書、開隆堂では、学習のまとめや振り返りを掲載して、自己評価ができるとともに、身に付いた知識や技能などを生活に生かすことができるよう工夫がなされておりました。 「学んだ知識を実生活の事象などと関連付けて定着すること」につきましては、3者とも課題の設定例や課題を解決するための計画・実践例などが掲載されており、学習したことを生活に生かす手立てを考えることができるよう工夫がなされておりました。 最後に3ページ下段に記載しておりますが、「その他」として、「課題を解決するための方策について評価・改善することができる学習課題の設定」について調査したところ、東京書籍、開隆堂において、図や表を基に問題を解決する道筋が丁寧に示され、思考ツールを活用することで自分の考えを整理し深められるよう配慮がなされておりました。 技術及び家庭の調査結果の報告は以上となります。 まず、技術分野について、御意見、御質問等がありますか。
坂 田 小 委 員 長	私は技術と家庭科は特に分けて質問する必要はないと思っています。両者とも生活に密着した教科ですので、まとめて質問させていただきます。技術家庭にかかわらず、今回の学習指導要領の改訂の中で、学びのプロセスとして、生活といかに関連していくか、生活の中でそれがどう生かされるのかということが、大事だと私は読み取ったのですがそれでよいですか。
本 田 委 員	はい。学習において家庭の生活の中から問題を発見し、基礎の知識技能を習得して、課題解決の道筋を計画立てて実践していくというプロセスが、どの教科書にも、しっかりと記載されていたと思います。 何より大事なのは、そこだと思っています。ただ、学び方を教えるだけではなく、現実の事象の中でそれを組立てていくこと、プロセスを活動段階に応じて評価や進化させていくということが大事であると思っています。 技術家庭だけの問題ではないですが、教科書の紙面に指導書に書くような内容まで載せているものが最近増えてきていると思います。本来であれば指導を行う者が学ぶべき内容があり、指導者は指導力を向上した上で教科の指導を行うものですので、教科書に全部書いてあれば、教師が要らなくなるというような世界になるのは非常に危険ではないかと思っています。二次元コードについても、数が多く載っているから良いわけではなく、それを取捨選択する力が、指導者に必要であり、生徒にも必要ではないでしょうか。何より大事なのは、子どもが力を付けることであり、学んだことを生活の中で生かすことが、技術家庭科の目的ではないかと思っています。
坂 田 小 委 員 長	おっしゃるとおりです。実習が中心の教科ですので、実習の時間を大切にしており、教科書も最初のページから全てを取り上げようとする時間が足

教 各 教 各 教	育 委 育 委 育	長 員 長 員 長	りなくなってしまうので、いかに要点を教えるかというところは認識しております。 他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 続いて、家庭分野について、他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、技術及び家庭の審議はこれで終了します。 暫時休憩いたします。
教	育	長	(技術及び家庭小委員会小委員長退室) (英語小委員会小委員長入室)
沼 倉 小 委 員 長			再開いたします。 続いて、英語の審議を始めます。旭川市教科書調査委員会の小委員長の立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。 本小委員会は、7名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、英語6者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。 調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。 1ページから3ページの「取扱内容」、3ページ下段から4ページ中段の「内容の構成・排列、分量等」、4ページ下段から5ページ上段の「使用上の配慮等」につきましては、いずれの発行者においても、外国語科の目標である簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成が図られるよう、学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。 5ページ中段から6ページ中段に記載しております「指導上の配慮等」につきましては、「地域素材」、「I C Tの活用」、「小中連携への配慮」の3点について調査研究を行いました。 地域素材につきましては、6者とも、北海道の有名な食べ物、場所や北海道出身の有名人等が画像や題材として扱われておりました。特に教育出版と光村図書の2者においては、北海道と関わりのある内容を取り上げている箇所が多く、さらに、旭山動物園を題材として取り上げるなど、生徒の興味・関心を生かした学習が促されるよう工夫がなされておりました。 I C Tの活用につきましては、6者とも、二次元コードから、音声再生や、発音等の練習用デジタルコンテンツを活用できるようになっておりました。特に東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書の4者においては、動画を作成して発表するなど、I C Tを効果的に活用した言語活動が教科書内に位置付けられ、1人1台端末を効果的に活用し、学習に取り組むことができるよう工夫がなされておりました。 小中連携による指導につきましては、6者とも、第1学年の導入において、小学校の外国語科の既習事項について、振り返る題材が設定されており、特に開隆堂、教育出版、光村図書においては、第1学年から第3学年の教科書

教 育 長 本 田 委 員	で、小学校で学んだ語句を中学校における新出単語と区別して表記し、3年間を通して、小学校における学びと中学校での学びを関連付ける工夫がなされておりました。 7ページに記載しております「本市生徒の学習の状況等」につきましては、本市生徒の外国語科において見られる課題の解決に資する特徴として3点について調査研究を行いました。 「即興的なやり取りの力の育成」につきましては、各者とも、身近な話題について即興でやり取りを行い、コミュニケーションを図る言語活動が設定されておりました。特に教育出版においては、Activities Plus、Grammar of Let's Use、Projectの流れで、ペアやグループでの即興的なやり取りを行うなど、口頭練習に継続的・段階的に取り組むことができるよう工夫がなされておりました。また、東京書籍、開隆堂の2者においては、教科書本文に関係し、学習したことを基に、生徒が話したくなるようなテーマで即興的なやり取りを行う Small Talk が設定されておりました。 「相手意識を持ち、目的・場面・状況を意識し外国語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う言語能力の育成」については、各者とも、4技能5領域をバランス良く身に付けることができるよう言語活動を設定するなどの工夫がなされておりました。特に教育出版においては、実際のコミュニケーションにおける言語材料の意味や適切な使用場面を体験的に理解しながら、生徒自身の興味関心や経験等を発信することができるよう Think & Try!、Read & Try!、Task、Project、Useful Expressions 等の言語活動が活動例とともに設定されており、活動がしやすくなるよう配慮がなされておりました。 「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る態度の育成」については、各者とも、生徒が興味・関心をもって学習することができる場面や題材を設定しておりました。特に東京書籍と教育出版の2者においては、生徒が自らコミュニケーションを図る際の手立てや参考となるよう、自己表現に活用できる資料集やデジタル用例辞典等が設定されるなどの工夫がなされておりました。 7ページ下段に記載しております「その他」につきましては、中学校英語のデジタル教科書については、全ての中学校に配付されることから採択の考慮事項とすることができるとされているため、デジタル教科書について調査したところ、各者とも、録音機能や動画資料など、授業や家庭学習において活用できるコンテンツが備わっておりました。特に開隆堂においては、AIによるスピーキングの評価機能を導入し、発音練習に役立てるなど、生徒が自らスピーキングの力を高めていくことができる工夫がなされておりました。また、教育出版においては、フラッシュカードや文法の解説動画を使って練習することができる機能が備わっており、ワークシートなどもダウンロードすることができ、授業や自学自習にも活用できるよう工夫がなされておりました。 英語の調査結果については、以上になります。 英語について、御意見、御質問等がありますか。 本市の生徒の学習の状況等の項目の中に、「相手意識を持ち、目的・場面・状況を意識し外国語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う言語能力の育成」という記載があり、英語科の学習指導要領には言語活動例が示されてい
--------------------------	---

沼倉小委員長	ますが、その言語活動が組み込まれている教科書があれば教えてください。 学習する文法事項と言語活動をどのようにつなげていくかという視点で、口頭練習ができるドリル的な活動は、どの教科書にも入っていますが、ペアやグループによる口頭練習について、丁寧に例示して、活動のイメージ作りを行っている教科書となっているのは教育出版だったと思います。
本田委員	学習指導要領の改訂のポイントに外国語を使って何ができるようになるかを明確にすべきという表記があり、言語活動の実質化という表記があります。結局は、実生活との距離感だと思います。いくら立派な題材でも、実生活とかけ離れている、つまり、生徒の興味・関心を示さないものを載せても、よい教科書とは言えないと思い、質問しました。 また、改訂の中で、教科書の改善の視点として、領域別の目標と言語材料や言語活動との関係を單元ごとに示すこととされています。これらの点について、ユニットごと又はレッスンごとに示されていたか。また、この教科書であれば、生徒は分かりやすいとか、指導する側が指導しやすいであろうということについて特徴的な教科書があれば教えてください。
沼倉小委員長	どの教科書も、このレッスンで何を学ぶのか、どのような力が身に付くのか、目標等についてしっかりと書かれていました。また、東京書籍や教育出版の教科書では、自己表現に活用できる資料やデジタル用例辞典等などが設定されており、生徒が英語で自己表現をする際の困り感が減るのではないかと思います。
本田委員	英語は小学校で学び始め、皆同じ程度になればよいのですが、中学校の英語科の入門期の苦労によって、子どもの英語嫌いをつくっていることはないでしょうか。中学校に入学して、順番に教えていくことは結構ですが、意欲も削がれ、力も身に付けられないまま小学校から中学校に来た子がいたとしたら、本当に英語の力が身に付いていくのでしょうか。そのようなことが小委員会で話題となっていたら教えてください。
沼倉小委員長	小委員会の中では、特に中学1年生が大変であるという話題は出てきておりませんでした。1年生は、教科書で指導する内容が多いことに加え、小学校で学習したことの振り返りなども行い、委員がおっしゃるとおり、小学校で英語が少し嫌だなと感じた子も何とか学習していくことができるよう、先生方も力を入れているというのが現状だと思います。
坂田委員	昔の教材に比べると、「話すこと」や「聞くこと」に特化しており、大変工夫されています。しかし、ところどころに入っている文法が、各教科書によって扱い方が違っており、分からなくなる子がいるのではないかと思います。話すことも大切ですが、昔は文法で一つの教科書があり、文法もしっかりと把握しなければならないと思いますので、分からなくなってしまうということが気になりました。
沼倉小委員長	話すことも聞くことも、基本として文法は必要であり、ただ単語を並べればよいというものではありません。教科書選定に関わり文法の取扱いについて調べましたが、6者の中では、東京書籍、教育出版、光村図書につきましては、文法を学んで使うという流れが丁寧に分かりやすくなっていました。また、どの教科書もデジタル教科書において、実写版やアニメーションなどにより、この場面ではこの文法を使う、ここを変えれば活用できるなどの説明をしていました。文法事項はとても大切であり、これを軽く扱うような

本 田 委 員	教科書では指導は難しいという意見も出ておりました。
沼 倉 小 委 員 長	辞書の引き方が英語科の指導書に載っていましたが、随分差があったように思います。子どもが辞書を引くことができることも大事であると思います。自分で辞書を引けるように指導しないと教科書に単語が出てきても、どんな意味かわからなくなってしまうのではないのでしょうか。
本 田 委 員	教科書の巻末には、資料として単語と単語の意味が載っており、自分で辞書を引かなくてもよい教科書に変わってきています。また、小学校で学んだ単語を中学校における新出単語と区別して表記し、繰り返し学習することや、小学校と中学校の学びを関連付けることなどの工夫も見られました。
坂 田 委 員	辞書を引くことは大事なことでないのですか。
本 田 委 員	大切なことであると思います。
沼 倉 小 委 員 長	小委員会で、辞書の扱い方について、話題になりませんでしたか。
	単語を教科書又はデジタル教科書でどのように扱っているかという点では、デジタル教科書では、ある箇所を押すと、その章やレッスンで出てくる単語が出てきて、発音の仕方は分かりますが、辞書のように、その単語を使った英文の例や、類義語、反対語などといったものは分からなかったと思います。
本 田 委 員	専門家になったとしても、辞書を引けないと困るのではないのでしょうか。日本語の辞書も同じですが、どういう順序、順番で出てくるのか、例えば、Cの次はC Aが先なのかC Bが先なのかといった、基本的なことを子どもに身に付けさせる必要があると思います。前の教科でも言いましたが、余りにも容易過ぎると子どもは学ばなくなるのではないのでしょうか。教科書は教材ですから、ある範囲でとめておかないと教材として価値があるのかという疑問を持ちました。将来にわたって、辞書を引けるか引けないかで大きな能力の差につながるのではないかと思います質問しました。
沼 倉 小 委 員 長	今は、スマートフォンを使えばコミュニケーションが図ることができる時代であり、そのような中で、英語教育はどこを目指していくのか考えさせられます。
教 育 長	デジタル教科書の説明では、A Iによるスピーキングなどが出てきますが、これはどのようなものなのですか。
沼 倉 小 委 員 長	説明書には書いてありますが、デジタル教科書もまだ全部機能が明らかにされてない部分があります。委員会でも話題にはなっておりました。
教 育 長	まだ機能そのものについてはまだ分からない、まだ、使って調べてはいないという状態ですね。分かりました。
	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、英語の審議はこれで終了します。
	暫時休憩いたします。
	(英語小委員会小委員長退室) (道徳小委員会小委員長入室)
教 育 長	再開いたします。
	続いて、道徳の審議を始めます。旭川市教科書調査委員会の小委員長の立

竹内小委員長	場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。 本小委員会は、6名の調査委員により、3回の小委員会を開催し、7者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき調査研究を行いました。 調査結果につきましては、発行者ごとに別紙様式1に記載しております。また、観点ごとに各発行者の特徴を比較できるよう、別紙様式2に一覧で整理しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。 1ページから2ページ上段の「取扱内容」、2ページ中段から3ページ上段の「内容の構成・排列、分量等」、3ページ中段の「使用上の配慮等」につきましては、いずれの発行者においても、道徳科の目標である、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成が図られるよう学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。 3ページ下段から4ページ中段に記載しております「指導上の配慮等」につきましては、「地域素材」、「ICTの活用」、「小中連携への配慮」の3点について調査研究を行いました。 「地域素材」につきましては、7者とも、北海道を題材とした教材が扱われており、生徒が身近な事象として実感できるようになっておりました。 「ICTの活用」につきましては、7者とも、全ての学年に情報モラルを題材とした教材を位置付け、発達の段階に応じて系統的に学ぶ工夫がなされておりました。特に日本文教出版においては、全ての教材に二次元コードが掲載され、動画や関連画像、朗読、ワークシート、心情メーターなど、豊富なコンテンツが設定されており、教科書と別冊ノートのどちらからでもアクセスできるよう工夫がなされておりました。 「小中連携による指導」につきましては、7者とも小学校での学習を振り返ったり接続に配慮した教材を扱ったりする工夫がなされておりました。 4ページ下段から5ページに記載しております「本市生徒の学習の状況等」につきましては、本市生徒の道徳科において見られる課題の解決に資する特徴として3点について調査研究を行いました。 「道徳的価値を多面的・多角的に考える力を育成」することにつきましては、7者とも、「問題解決的な学習」、「体験的な学習」を扱ったコラムや特設ページを設けており、生徒の深い学びへつながるよう工夫がされておりました。 「自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める」ことにつきましては、7者とも、教材の道徳的価値に準じた発問が設定されており、自分自身のこととして価値理解を深めることができるよう工夫がなされておりました。特に東京書籍と日本文教出版と学研教育みらいの3者においては、自分の考えや自分への振り返りなど行い、自分の生き方に向き合うきっかけとなるよう工夫がなされておりました。 「いじめの防止について」の扱いとしては、7者とも、発達の段階に応じて直接的、間接的に考える工夫がなされておりました。特に東京書籍と教育出版と日本文教出版の3者においては、複数の教材を組み合わせたユニットを設定し、多面的・多角的にいじめの防止について考えられるよう工夫がなされておりました。 その他の項目として、「人権教育、多様性、SDGs、LGBTQに関する
--------	---

教 育 長 本 田 委 員	る扱い」について調査したところ、7者とも、発達の段階に応じて直接的、間接的に考える工夫がなされておりました。特に教育出版と光村図書と日本文教出版と学研教育みらいの4者においては、複数の教材を組み合わせたユニットを設定し、理解が深められるよう配慮がなされておりました。 道徳の調査結果については、以上になります。 道徳について、御意見、御質問等がありますか。
竹 内 小 委 員 長	道徳の授業がこれまで読み物主体の授業展開となり、道徳的心情は深められるかもしれないが、道徳的实践、自分の生活の中でそれをどう深めていくかという、問題解決的な学習や体験的な学習が軽んじられた状況にあったのではないかと、今回、教科化となって初めて、自分ならどうするのかといった実践につながる発想になっているという小委員会の指摘はそのとおりだと思います。また、道徳は特別活動とは違うということを意識しなければいけません。結果をすぐ求めるのは特別活動で十分であり、道徳は、ある事例と向き合ったとき、あのとき道徳で学んだことだと思うことができれば道徳の授業は成功していると言われています。そのようなことについて小委員会で話が出ていましたら教えてください。また、道徳では、書くという行為が大変有効であるという話が小委員会で出ていたか教えてください。
本 田 委 員	まず、従来から活用され重視されておりました読み物教材については、現在も、昔ながらの有名なものは扱われています。加えて、読み物だけではなく、例えば、生徒が興味、関心を持って取り組めるような漫画やアニメ、あるいは、写真、動画など、多様な教材が、それぞれ読み物と一緒に、それから別な単元で設定されているという工夫がなされておりました。引き続き設定されている読み物教材も、教員や生徒が読むと、どうしても時間がかかってしまうものが、模範の朗読音声を、I C Tを活用して二次元コードから読み込むことができたり、聞いたりできるものが設定され、それを使うと、読み物をもっと短時間、あるいはスムーズにイメージして聞けるように工夫されている教科書も複数ありました。 また、書くことについては、教科書によって違いますが、特に道徳ノートというものが日本文教出版にだけ設定されており、道徳ノートに実際に書くことで、子どもたちが時間をかけて自分の気持ちを振り返り、これからの生活につなげていくための工夫がなされていました。ただ、ほかの教科書も、教科書の余白に自分の思ったことを書こうという欄があるものや、直接、教科書で設定されているページに自分の気持ちを書くというものもあり、それぞれ工夫がなされていると思いました。また、学校では、I C Tのタブレットを使っていますので、そこに自分の気持ちを打ち込むことができる教科書も多くあり工夫がなされていると今回の調査では感じています。 タブレットに打ち込むことで、本当に自分の気持ちが語られているのか不安があります。一方、教科書にそのまま書く場合、それをどう集約するのかということもあります。子ども一人一人が価値の内面的自覚を促すような授業ができれば良いわけですから、そこには書くという行為に重きがあるのではないのでしょうか。資料がコンパクトにタブレットからすぐ読み取れるのはよいことではあると思います。いずれにしても、年間22の内容項目があつて、これをこなすのは教師でも大変だろうと思います。ただ漫然と1時間を過ごすのではなく、自分を見つめる時間としての道徳がより進化するよう

教 各 教	育 委 育	長 員 長	な教科書がよいと思っています。 他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、道徳の審議はこれで終了します。 暫時休憩いたします。 (道徳小委員会小委員長退室)
教	育	長	再開いたします。 つづきまして、昨日、本日で報告・説明をいただいた発行者が4者以上の教科用図書がある種目について、今後の審議の効率化と充実を図る観点から、それぞれ重点的に審議する対象とするものを絞りこみ、今後の審議に臨みたいと思いますが、4者である国語、書写、地理、保健体育については、あえて3者に絞り込まず審議する手法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、発行者が4者である種目については、絞り込みを行わないことといたします。 進行する順番については、歴史・公民・数学・理科・英語・道徳という順で審議を進めたいと思います。では、本日は絞り込みをそのまましていくということで進めたいと思います。それでは、歴史からお願いいたします。
本 山 坂 近 教	田 崎 田 藤 育	委 員 委 員 委 員 長	私は、東京書籍、教育出版、日本文教出版としました。 私は、東京書籍、教育出版、帝国書院としました。 私も、東京書籍、教育出版、帝国書院としました。 私は、教育出版、帝国書院、日本文教出版としました。 私は、東京書籍、教育出版、帝国書院としました。 歴史につきましては、東京書籍が4人、教育出版が5人、帝国書院が4人、日本文教出版が2人となりました。今後、重点審議する教科書は、東京書籍、教育出版、帝国書院の3者としますが、御異議ありませんか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、歴史についての次回の審議は、東京書籍、教育出版、帝国書院の3者を対象とします。 次に、公民について、お願いいたします。
本 山 坂 近 教	田 崎 田 藤 育	委 員 委 員 委 員 長	私は、東京書籍、教育出版、日本文教出版としました。 私は、東京書籍、教育出版、帝国書院としました。 私も、東京書籍、教育出版、帝国書院としました。 私も、東京書籍、教育出版、帝国書院としました。 私も、東京書籍、教育出版、帝国書院としました。 公民につきましては、東京書籍が5人、教育出版が5人、帝国書院が4人、日本文教出版が1人となりました。意見を集約した結果、重点審議する教科書は、東京書籍、教育出版、帝国書院の3者としますが、御異議ありませんか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、公民についての次回の審議は、東京書籍、教育出

本 山 坂 近 教	田 崎 田 藤 育	委 員 委 員 委 員 委 員 長	版、帝国書院の３者を対象とします。
			次に、数学について、お願いいたします。
			私は、東京書籍、大日本図書、教育出版としました。
			私は、大日本図書、教育出版、啓林館としました。
			私は、大日本図書、教育出版、数研出版としました。
各 教	委 育	員 長	私は、東京書籍、教育出版、学校図書としました。
			私は、東京書籍、学校図書、教育出版です。
			数学につきましては、東京書籍が３人、大日本図書が３人、学校図서가 2人、教育出版が５人、啓林館が１人、数研出版が１人となりました。意見を集約した結果、重点審議する教科書は、東京書籍、大日本図書、教育出版の３者としませんが、御異議ありませんか。
			異議ありません。
			「異議なし。」と認め、歴史についての次回の審議は、東京書籍、教育出版、大日本図書の３者を対象とします。
本 山 坂 本	田 崎 田 田	委 員 委 員 委 員	次は、理科についてお願いします。
			私は、東京書籍、教育出版、啓林館です。
			私も、東京書籍、教育出版、啓林館です。
			私は、教育出版、東京書籍で、３つ目が決まりませんでした。
			２者でもよいのではないのでしょうか。逆に、４者あるということでもよいと思います。
近 教	藤 育	委 員 長	私も、教育出版と東京書籍の２者とします。
			私は、東京書籍と教育出版と啓林館です。
			理科につきましては、東京書籍が５人、教育出版が５人、啓林館が３人となりました。意見を集約した結果、重点審議する教科書は、東京書籍、教育出版、啓林館の３者としませんが、御異議ありませんか。
			異議ありません。
			「異議なし。」と認め、理科についての次回の審議は、東京書籍、教育出版、啓林館の３者を対象とします。
本 山 坂 近 教	田 崎 田 藤	委 員 委 員 委 員 長	次は、英語についてお願いします。
			私は、東京書籍、開隆堂、教育出版としました。
			私も、東京書籍、開隆堂、教育出版としました。
			私は、東京書籍、教育出版、啓林館としました。
			私は、東京書籍、開隆堂、教育出版としました。
各 教	委 育	員 長	私は、東京書籍、三省堂、教育出版です。
			英語につきましては、東京書籍が５人、開隆堂が３人、三省堂が１人、教育出版が５人、啓林館が１人となりました。意見を集約した結果、重点審議する教科書は、東京書籍、開隆堂、教育出版の３者としませんが、御異議ありませんか。
			意義ありません。
			「異議なし。」と認め、英語についての次回の審議は、東京書籍、開隆堂、教育出版の３者を対象とします。
			次に、道徳についてお願いします。
本 山	田 崎	委 員 委 員	私は、東京書籍、教育出版、日本文教出版としました。
			私は、東京書籍、教育出版、日本文教出版、Gakkenの４者としまし

坂 田 委 員 近 藤 委 員 教 育 長	た。 私は、東京書籍、日本文教出版、G a k k e n としました。 私は、東京書籍、教育出版、日本文教出版としました。 私も、東京書籍、教育出版、日本文教出版でした。 道徳につきましては、東京書籍が 5 人、教育出版が 4 人、日本文教出版が 5 人、G a k k e n が 2 人となりました。意見を集約した結果、重点審議する教科書は、東京書籍、教育出版、日本文教出版の 3 者としますが、御異議ありませんか。
各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、道徳についての次回の審議は、東京書籍、教育出版、日本文教出版の 3 者を対象とします。 これで絞り込みまでは終わりました。絞り込みの結果について、改めて確認いたします。歴史は、東京書籍、教育出版、帝国書院の 3 者です。公民は、これも東京書籍、教育出版、帝国書院です。数学が、東京書籍、大日本出版、教育出版です。理科が、東京書籍、教育出版、啓林館です。英語は、東京書籍、開隆堂、教育出版です。道徳は、東京書籍、教育出版、日本文教出版です。 本日、予定していたものは以上となります。次回は、まず、発行者数の少ない、音楽一般器楽合奏、美術、技術家庭について、採択を順次行ってまいりたいと思います。
教 育 長 各 委 員 事 務 局 教 育 長	《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。 それでは、以上で令和 6 年 8 月第 2 回臨時教育委員会会議を終了いたします。 《 閉 会 》